2022 年度

学位（博士）の授与に係る論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨

（2023 年 3 月授与分）

北九州市立大学大学院
社会システム研究科

目　　次

学位番号	学位被授与者氏名	論文題目	頁
甲第１１６号	張　一星	井上哲次郎の陽明学論	1

学位被授与者氏名	張　一星（ちょう　いっせい）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 116 号
学位授与年月日	2023 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	井上哲次郎の陽明学論
論文題目（英訳または和訳）	Tetsujiro Inoue's Theory of Yomeigaku
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 　北九州市立大学文学部　教授　博士（文学）　鄧　紅 同審査委員： 　愛媛大学法文学部　教授　哲学博士　邢　東風 同審査委員： 　北九州市立大学文学部　教授　博士（文学）　佐藤　眞人
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	本論文は九章に分けて、井上哲次郎の日本陽明学論を考察し、井上が理解していた「日本陽明学」の特色や影響及び問題点について明らかにするものである。 「序論」では、研究の目的、先行研究、本論文の構造と研究の方法を述べた。 「第一章 井上哲次郎の事績と思想」では、井上哲次郎その人とその事績を紹介し、その学問背景を述べた。 「第二章 井上哲次郎の日本陽明学研究総論」では、明治時代で発生した日本陽明学研究の源流を整理し、井上の創造的な貢献を述べ、その題点を提示した。 「第三章 井上の中江藤樹論」、「第四章 井上の熊沢蕃山論」、「第五章 井上の大塩中斎論」は、井上哲次郎の日本陽明学研究分論として、『日本陽明学派之哲学』に重点的に論述されている中江藤樹論、熊沢蕃山論、大塩中斎論を考察し、井上の日本陽明学理解の特色を捉えた。 「第六章 『陽明学明治維新原動力論』についての論証」では、井上が打ち出した「陽明学は明治維新を推進した」、「陽明学は明治維新の原動力だ」という「陽明学明治維新原動力論」を分析し、その問題点を指摘した。 「第七章 高瀬武次郎の陽明学研究と井上哲次郎」では、井上哲次郎の影響を究明するために、井上の学生である高瀬武次郎の日本陽明学理解を論述し、両者の異同を分析した。 「結語」では、井上哲次郎の日本陽明学論の特徴、影響をまとめて、その問題点を指摘した。
論文審査結果の要旨	（一）従来の井上哲次郎研究は、井上哲次郎が作り出した陽明学論をそのまま継承し展開するものがほとんどである。本研究では、まず井上が作り出した「陽明学」および「古学」、「朱子学」といった枠組から分析し、その枠組の由来、見どころと限界を分析した。それらの枠組は明治時代に作られ、戦前の「日本陽明学」という社会運動に呼応するものであったので、戦後民主主義の洗礼と批判を受けないとそのまま使えないことを提言した。

	（二）「第一章　井上哲次郎の事績と思想」では、井上哲次郎その人とその事績を紹介し、その学問背景を述べた。井上の学術面の業績を「一、日本におけるヨーロッパの哲学の受け入れと日本での伝播に開創的な啓蒙を果たしたこと」、「二、国家主義の立場で日本の『国民道徳』の形成に学術的な基礎を固めようとしたこと」、「三、日本江戸時代の儒学史を全面的に論述したこと」との三点にまとめた。その上で、「一」は大いに顕彰すべきもの、「二」は負のレガシーとして批判すべきものが多かったが未だ清算されていない、「三」は批判的に継承すべきだとした。本研究はその「三」に焦点を合わせたのである。 （三）「第二章　井上哲次郎の陽明学研究総論」は、明治時代に発生した日本陽明学研究の源流を整理し、井上の創造的貢献を述べた。そのうえで、井上の「江戸儒学三部作」特に『日本陽明学派之哲学』に研究の焦点を合わせ、彼が打ち出した江戸儒学学派分類法および日本陽明学派の系譜を考察し、その日本陽明学研究の特徴と見どころを論述した。日本の学界ではいままで井上が提唱した江戸儒学学派分類法、日本陽明学派の系譜および日本陽明学研究の特徴をそのまま継承しているが、本研究は自分の論述に基づいて、井上陽明学における朱子学と陽明学の対立の誇張、陽明学者定義の不明さ、日本陽明学派系譜の幾つかの人物は不適切だといった疑問点を提示した。 （四）「第三章　井上の中江藤樹論」、「第四章　井上の熊沢蕃山論」、「第五章　井上の大塩中斎論」は、井上哲次郎の日本陽明学研究の分論として、『日本陽明学派之哲学』に重点的に論述されている中江藤樹論、熊沢蕃山論、大塩中斎論を考察し、井上の日本陽明学理解の特色を捉えた。その考察を踏まえて、三人の思想はいずれも、伝統儒学、朱子学と陽明学の理論が含まれている故に、彼らを単に陽明学者と見なすことは相応しくないという結論にたどり着いた。今までかつてない斬新な観点である。 「第六章 『陽明学明治維新原動力論』についての論証」では、井上が打ち出した「陽明学は明治維新を推進した」、「陽明学は明治維新の原動力だ」という「陽明学明治維新原動力論」を分析し、その問題点を提示した。結論として、井上哲次郎は当初陽明学をそんなに高く評価していなかったが、明治三十年代後半から興起した「日本陽明学」運動に迎合し陽明学の価値を高めるために、陽明学を明治維新とリンケージさせたという新しい見方を提出した。 本研究の特徴は、構想は広大で、研究目的は明確で、今までの先行研究を検討しつつ、独自の論説を展開し、いくつかの新しい見方を打ち出したことである。これらの見方はこれから学界の再検証を受けることになるが、博士学位請求論文としてはそれで充分である。 論者は中国留学生のために、日本語の表現、論文の書き方に幾つかの瑕疵があったものの、全体として本論文は博士学位請求論文として十分なレベルを有し、「合格」の結論に至った次第である。 2023 年 2 月 13 日、遠隔で審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答ののちに、全員一致で当該論文が博士（学術)として十分な内容であると判定した。

2022 年度学位（博士）の授与に係る論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨　第 30 号　（2023 年 3 月授与分）

発行日　2023 年 3 月

編集・発行　北九州市立大学　学術振興課

〒802-8577
北九州市小倉南区北方四丁目２番１号
電話 093-964-4021